



2014.9

# 消費者相談室ニュース

## 通信携帯端末の紛失にご注意！

携帯電話・スマートフォン・タブレットなどの通信携帯端末には、自分の情報だけでなく、知人の連絡先や画像等様々な個人情報が入っています。そのため、紛失してしまうと、それらの情報が漏えいして思わぬ被害にあう危険性があります。

なくさないように気をつけましょう。

- 普段から暗証番号などでロックをかけるようにしましょう。
- 携帯電話会社などでは、端末をなくしたり盗まれた時に、端末の遠隔ロックサービスや GPS 機能を使って位置情報を検索するサービスなどを提供しています。事前にこれらのサービスの利用方法、連絡先等を確認しておきましょう。



### なくしてしまったら・・・

- 端末を探しても見つからない場合には、不正利用を防ぐため、すぐに通信回線の停止手続を行ないましょう。
- 端末を見つけるには、「なくした」と思われる場所の近くの警察署へ問い合わせてみましょう。
- なくした端末が見つからず、新しく購入する前に、携帯電話会社等に紛失情報が届けられていないかを事前に確認しましょう。見つかっていることがあります。

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

## 主婦連合会 消費者相談室

火・木 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

